



## 「令和8年度環境物品等の調達を促進を図るための方針」 を策定しました

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律100号)第5条に規定する事業者及び国民の一般的責務(努力義務)を踏まえ、GX推進機構として、できる限りの環境物品等の選択に努めていくため、「令和8年度環境物品等の調達を促進を図るための方針」を策定しました。

### 特定調達物品等の令和8年度における調達の目標

GX推進機構(以下「機構」という。)では、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第5条に規定する事業者及び国民の一般的責務(努力義務)を踏まえ、物品を購入し、若しくは借り受け、又は役務の提供を受ける場合には、できる限り環境物品等を選択するよう努めています。

この責務の実施に努めていくため、機構では、環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和8年2月3日変更閣議決定)に定める特定調達品目ごとに、令和8年度における調達の目標を、後掲の通り、「令和8年度環境物品等の調達を促進を図るための方針」として決めました。

(本発表資料のお問合せ先)

脱炭素成長型経済構造移行推進機構

担当者:財務・サステナビリティ推進部

海部、會田

メール:gx\_acceleration\_agency★gxa.go.jp

※[★]を[@]に置き換えてください。

## 環境物品等の調達を円滑にするための方針

## 脱炭素成長型経済構造移行推進機構

## I. 特定調達物品等の令和8年度における調達の目標

令和8年度における個別の特定調達物品等(環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更(令和8年2月3日変更閣議決定。以下「基本方針」という。))に定める特定調達品目ごとに判断の基準をみたまもの)の調達目標は以下の通りとします。

なお、基本方針に規定された判断の基準はあくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとします。

なお、令和8年度の方針は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までを目標の対象期間としています。

## 1. 紙類(7品目)

コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する場合は、 調達目標は100%とする。
---	------------------------------

## 2. 文具類(87品目)

ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット(玉) マグネット(バー) テープカッター パンチ(手動) モルトケース(紙めくり用スポンジケース) 紙めくりクリーム 鉛筆削(手動) OAクリーナー(ウエットタイプ) OAクリーナー(液タイプ) ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド OAフィルター(枠あり) 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カッティングマット デスクマット OHPフィルム 絵筆	調達を実施する場合は、 調達目標は100%とする。  ※の品目に関しては、調達に際して支障や供給上の制約等がない限り、基本方針に定める基準値1での調達目標を100%とする。同基準での調達が難しい物品については、基本方針に定める基準値2での調達目標を100%とする。 なお、基本方針において、最低限の環境性能を満たすものは「基準値2」、より高い環境性能を満たすものは「基準値1」とされており、本方針において、これに倣う。
---	---

<p>         絵の具          墨汁          のり(液状)(補充用を含む。)          のり(澱粉のり)(補充用を含む。)          のり(固形)(補充用を含む。) のり(テープ)          ファイル(クリアーホルダー及びクリアーファイ          ルを除く。)          クリアーフォルダー          クリアーファイル          バインダー※          ファイリング用品          アルバム(台紙を含む。)          つづりひも          カードケース          事務用封筒(紙製)          窓付き封筒(紙製)          けい紙          起案用紙          ノート          パンチラベル          タックラベル          インデックス          付箋紙          付箋フィルム          黒板拭き          ホワイトボード用イレーザー          額縁          テープ印字機等用力セット          テープ印字機等用テープ          ごみ箱          リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機(手動)          名札(机上用)          名札(衣服取付型・首下げ型) 鍵かけ(フック          を含む。)          チョーク          グラウンド用白線          梱包用バンド       </p>	
--	--

### 3. オフィス家具等(12品目)

<p>         いす          机          棚          収納用什器(棚以外)          ローパーティション          コートハンガー          傘立て          掲示板          黒板          ホワイトボード          個室ブース          ディスプレイスタンド       </p>	<p>         調達を実施する場合は、          調達目標は100%とする。       </p>
---	---

#### 4. オフィス機器等(19品目)

<p>コピー機※          複合機※          拡張性のあるデジタルコピー機※          プリンタ          プリンタ複合機          ファクシミリ          スキャナ          プロジェクタ          トナーカートリッジ          インクカートリッジ          電子計算機          磁気ディスク装置          ディスプレイ          記録用メディア          シュレッダー          デジタル印刷機          掛時計          電子式卓上計算機          一次電池又は小形充電式電池</p>	<p>調達を実施する場合は、          調達目標は100%とする。</p> <p>※の品目に関しては、調達に際して支障や供給上の制約等がない限り、基本方針に定める基準値1での調達目標を100%とする。同基準での調達が難しい物品については、基本方針に定める基準値2での調達目標を100%とする。</p> <p>なお、基本方針において、最低限の環境性能を満たすものは「基準値2」、より高い環境性能を満たすものは「基準値1」とされており、本方針において、これに倣う。</p>
---	--

#### 5. 携帯電話等(3品目)

<p>携帯電話          PHS          スマートフォン</p>	<p>調達を実施する場合は、          調達目標は100%とする。</p>
---	---

#### 6. 家電製品(6品目)

<p>電気冷蔵庫※          電気冷凍庫※          電気冷凍冷蔵庫※          テレビジョン受信機          電気便座          電子レンジ</p>	<p>調達を実施する場合は、          調達目標は100%とする。</p> <p>※の品目に関しては、調達に際して支障や供給上の制約等がない限り、基本方針に定める基準値1での調達目標を100%とする。同基準での調達が難しい物品については、基本方針に定める基準値2での調達目標を100%とする。</p> <p>なお、基本方針において、最低限の環境性能を満たすものは「基準値2」、より高い環境性能を満たすものは「基準値1」とされており、本方針において、これに倣う。</p>
---	--

7. エアコンディショナー等(4品目)

家庭用エアコンディショナー 業務用エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達予定なし
---	--------

8. 温水器等(4品目)

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達予定なし
--	--------

9. 照明(3品目)

LED 照明器具 LED を光源とした内照式表示灯 電球形 LED ランプ	調達を実施する場合は、 調達目標は100%とする。
---	------------------------------

10. 自動車等(8品目)

乗用車	調達を実施する場合は、 調達目標は100%とする。
小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ 乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	調達予定なし

11. 消火器(1品目)

消火器	調達を実施する場合は、 調達目標は100%とする。
-----	------------------------------

12. 制服・作業服等(4品目)

制服※ 作業服※ 帽子※ 靴※	調達を実施する場合は、 調達目標は100%とする。  ※の品目に関しては、調達に際して支障や供給上の制約等がない限り、基本方針に定める基準値1での調達目標を100%とする。同基準での調達が難しい物品については、基本方針に定める基準値
--------------------------	---

	2での調達目標を100%とする。なお、基本方針において、最低限の環境性能を満たすものは「基準値2」、より高い環境性能を満たすものは「基準値1」とされており、本方針において、これに倣う。
--	--

### 13. インテリア・寝装寝具(11品目)

カーテン※ 布製ブラインド※ 金属製ブラインド タイルカーペット※ ニードルパンチカーペット タフトッドカーペット 織じゅうたん 毛布※ ふとん※ ベッドフレーム マットレス	<p>調達を実施する場合は、 調達目標は100%とする。</p> <p>※の品目に関しては、調達に際して支障や供給上の制約等がない限り、基本方針に定める基準値1での調達目標を100%とする。同基準での調達が難しい物品については、基本方針に定める基準値2での調達目標を100%とする。</p> <p>なお、基本方針において、最低限の環境性能を満たすものは「基準値2」、より高い環境性能を満たすものは「基準値1」とされており、本方針において、これに倣う。</p>
---	---

### 14. 作業手袋(1品目)

作業手袋	調達を実施する場合は、 調達目標は100%とする。
------	------------------------------

### 15. その他繊維製品(7品目)

集会用テント※ ブルーシート※ 旗 のぼり 幕 モップ	<p>調達を実施する場合は、 調達目標は100%とする。</p> <p>※の品目に関しては、調達に際して支障や供給上の制約等がない限り、基本方針に定める基準値1での調達目標を100%とする。同基準での調達が難しい物品については、基本方針に定める基準値2での調達目標を100%とする。</p> <p>なお、基本方針において、最低限の環境性能を満たすものは「基準値2」、より高い環境性能を満たすものは「基準値1」とされており、本方針において、これに倣う。</p>
防球ネット	調達予定なし

### 16. 設備(12品目)

テレワーク用ライセンス Web 会議システム	調達を実施する場合は、 調達目標は100%とする。
太陽光発電システム(公共・産業用)	調達予定なし

太陽熱利用システム(公共・産業用) 地中熱利用システム 燃料電池 エネルギー管理システム 生ゴミ処理機 節水器具 給水栓 日射調整フィルム 低放射フィルム	
---	--

#### 17. 災害備蓄用品(11品目)

災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 備蓄用作業服 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源 ※(毛布、作業手袋、テント、ブルーシート、一次電池)※他の分野と同品目	調達予定なし
---	--------

#### 18. 公共工事(70品目)

調達予定なし

#### 19. 役務(20品目)

印刷 清掃 タイルカーペット洗淨 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送 クリーニング 自動販売機設置 引越輸送 会議運営 印刷機能等提供業務	調達を実施する場合は、 調達目標は100%とする。
---	------------------------------

省エネルギー診断 食堂 自動車専用タイヤ更生 自動車整備 庁舎管理 植栽管理 加煙試験 小売業務	調達予定なし
---	--------

## 20. ごみ袋等(1品目)

プラスチック製ごみ袋	調達を実施する場合は、 調達目標は100%とする。
------------	------------------------------

## II. その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 調達の実績については取りまとめたうえ、公表する。
2. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
3. 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に定める判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
4. 本調達方針に基づく調達担当窓口は、企画・総務部とする。

以上